



市民公開セミナー 標準管理規約改正の最前線から — 改正論点と主要改正内容の解説 —

日本マンション学会では、2012年より、賛助会員の皆様との間でマンションを巡る最近の動きなどについて話題提供し懇談する場を設けており、今年度は関西支部において開催する運びとなりました。通常は、会員のみで非公開の懇話会及び講演会を開催していますが、マンション関係法改正の折、第2部の講演会を市民公開とし、広く情報提供を行うとともに活発な意見交換の機会としたいと考えました。

そこで、国土交通省から企画専門官をお招きし、「標準管理規約改正の最前線から — 改正論点と主要改正内容の解説 —」と題する市民公開セミナーを開催いたします。今回の諸改正の中でも最新かつ現場への影響が大きいトピックであることから、マンション管理組合やマンション管理会社をはじめ、マンション管理に携わる多くの皆様にご参加いただけますと幸いです。

また当学会関西支部では「マンション関係法の大改正を読み解く」と題し、全3回にわたる関西フォーラムを開催しております。第1回は終了しましたが、来年開催予定の第2回、第3回にもお運びいただきますようお願い申し上げます。（次回以降のテーマ：「マンション再生」「被災マンション」を予定）

日 時：2025年12月12日（金）16:30～18:30（受付開始16:15）

場 所：大阪工業大学梅田キャンパス OIT梅田タワー 2階

セミナー室 201・202

〒530-0013 大阪市北区茶屋町1番45号

定 員：80名 ※ 対面のみ。オンラインでの同時・録画配信はありません。

※ 賛助会員交流会第一部は、賛助会員以外の方はご参加いただけません。

◇プログラム◇ 司会進行：生川 慶一郎（日本マンション学会関西副支部長・京都美術工芸大学 教授）

16:30 開会挨拶：鈴木 克彦（日本マンション学会前会長・京都工芸繊維大学 名誉教授）

16:35 基調講演：有賀 智徳（国土交通省住宅局 参事官（マンション・賃貸住宅担当）付 企画専門官）

「標準管理規約改正の最前線から — 改正論点と主要改正内容の解説 —」

～休憩 5分～

17:40 会長挨拶：齊藤 広子（日本マンション学会会長・横浜市立大学 教授）

17:55 副会長挨拶：野口 大作（日本マンション学会副会長・名城大学 教授）

18:10 質疑応答

18:25 閉会挨拶：山根 聡子（日本マンション学会関西支部長・摂南大学 講師）

● 主催者情報・申し込み方法

主 催／一般社団法人 日本マンション学会

連絡先／関西支部事務局 電話：075-211-4643

E-mail：jicl.kansai@keyaki-kyoto.com

〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上る ヤサカ烏丸御池ビル 5階

＜申し込み方法＞

右のQRコードを読み込み、申込フォームから

12月8日（月）までにお申し込みください。

マンション学会関西支部HP <https://jicl-kansai.org/>

からも、お申し込みいただけます。（参加費無料）



● 会場アクセス

